

|  |  |
|--|--|
| (陳受令 2 第 5 号)<br>自治体病院経営に関する要望   |  |
| 受理年月日  | 令和 2 年 10 月 19 日                                     |
| 陳 情 者  | 東京都千代田区平河町 2 の 4 の 2<br>全国自治体病院経営都市議会協議会<br>会長 浜崎 昭臣 |
| 陳 情 の 要 旨  |  |
| <p>自治体病院は、公的医療機関でなければ対応することが困難な多くの不採算医療を担うなどの社会的使命を果たしているが、自治体病院を取り巻く多くの問題を地方自治体単独で改善していく事は極めて困難であります。</p> <p>自治体病院が地域に必要とされる良質な医療を継続的に提供していくため、国において下記の事項を実現されるよう要望活動をお願いいたします。</p> |  |
| <p>① 財政措置</p> <p>地域医療の中核を担う自治体病院の経営基盤安定のため、特に小児医療、救急医療、精神科医療、へき地医療、高度医療、周産期医療など政策医療や不採算医療について十分考慮し、病院事業に係る地方交付税措置を拡充強化すること。等</p>   |  |
| <p>② 医師確保対策等</p> <p>医師不足を解消するため、特に医師不足が深刻な小児科、産科、外科、整形外科、麻酔科、精神科については、医師確保のための実効性及び即効性のある支援措置を講じること。等</p>  |  |
| <p>③ 医師の働き方改革について</p> <p>医師、看護婦など医療従事者の働き方改革を推進するため、医師事務作業補助者や看護補助者等の必要人員確保のほか、業務効率化に向けた ICT 導入等に係る費用に対する財政支援措置を拡充すること。</p>  |  |
| <p>④ 新専門医制度について</p> <p>新専門医制度の運用に当たっては、地域の実情を十分踏まえるとともに、国の責任において検証し、若手医師、女性医師及び指導医が地方にバランスよく配置されるよう、日本専門医機構等に対し実効性のある対応を求めるなど、必要な対策を講じること。等</p>                                      |  |
| <p>⑤ 救急医療体制について</p> <p>救急患者の受入不能という事態を防止することはもとより、救急医療情報システムの再構築を含め、更なる救急医療体制の確保・充実を図るこ</p>  |  |

と。等

⑥ **地域医療構想について**

地域医療構想については、自治体病院等に再編統合等を誘導するものでないことを前提とした上で、各地域の調整会議の結論を尊重し、取組を進めるに当たって生じている課題等を解決するため、更なる支援を講じること。等

⑦ **被災地支援と自然災害時等の医療確保について**

東日本大震災をはじめとする被災地の医療機関に対し長期的かつ継続的な支援を行うとともに、大規模な自然災害が頻発する我が国の医療提供体制を確保するため、医療機関の地震災害対策、風水害対策、雪害対策、停電対策等への支援を充実強化すること。

⑧ **新型コロナウイルス感染症対策について**

新型コロナウイルス感染症に関し、迅速かつ正確な情報提供を行うとともに、医療供給体制が機能不全に陥ることのないよう、感染症指定医療機関等における病床の確保、医療機器の整備、医療物資の確保等に対する支援を強化すること。等